



令和 8 年 5 月 18 日
総合政策局地域交通課

「令和 8 年度『交通空白』解消パイロット・プロジェクト（第 1 弾）」 の実証事業を公募します！

国土交通省では、「『交通空白』解消・官民連携プラットフォーム」を設立し、官民関係者の幅広い連携のもとに、全国各地において「交通空白」の解消に向けた取組を進めています。この度、同プラットフォームの取組の一つである「『交通空白』解消パイロット・プロジェクト」について、令和 8 年度における実証事業を実施する者を公募します。

1. 概要

令和 6 年 11 月に設立した「交通空白」解消・官民連携プラットフォームでは、先進的な知見や技術の活用により全国で「交通空白」の解消に取り組むロールモデルを「『交通空白』解消パイロット・プロジェクト」とし、事例の創出と展開を進めることで、全国的な交通課題の解決を目指してきたところです。

この度、「令和 8 年度『交通空白』解消パイロット・プロジェクト（第 1 弾）」として、医療・福祉・教育等の多様な分野の関係者との連携・協働による「地域輸送資源[※]のフル活用」等の取組を通じて、地域における課題やその対応方法・手順等を整理するとともに、全国に展開できるようなノウハウを創出し、もって全国の「交通空白」の解消を図ることを目的とし、今回事業者を公募するものです。

※ 交通事業者等の持つ輸送資源に加え、他分野の施設等が保有する施設送迎に係る人員・車両等

2. 募集対象

① 複数分野と連携した共同化・協業化

医療・福祉・教育等の交通以外の複数分野と連携し、地域輸送資源の共同化・協業化等により地域住民等の移動手段を確保するため、地域における課題やその対応方法・手順等を整理し、地域の実情を踏まえた交通サービスの提供に向けて取り組む事業

② 都道府県主導の体制構築

都道府県の主導のもと、複数市町村でフル活用の取組を検討・実行していくための体制の構築を行う事業

3. 事業スキーム

対象事業は、公募により事業提案を募集し、国土交通省及び有識者等から構成される選定委員会を経て、実施事業を選定します。（本年 7 月上旬頃予定）

選定された事業の応募主体は、国土交通省が別途本プロジェクトの事務業務を委託する事務局（株式会社みずほ銀行）と受委託契約を締結し、事業を実施します。実証事業に要した経費については、事務局より拠出します（上限：4,000 万円/件）。

4. 公募期間

令和8年5月18日（月）～6月15日（月）16:00

5. 公募要領・応募様式等について

公募要領や応募様式等については、5月18日（月）14:00より「交通空白」解消・官民連携プラットフォーム特設サイトに掲載しています。

なお、5月20日（水）にオンラインで公募説明会を開催します。詳細は特設サイトでご案内します。

「交通空白」解消・官民連携プラットフォーム特設サイトページ

<https://kaisyopf.mlit.go.jp/>

6. 採択時期について

令和8年7月上旬頃

※採択決定後、事務局と事業実施に係る契約を締結し、事業開始となります。詳細は採択事業者にお知らせします。

なお、別の募集テーマで第2弾の公募についても予定しています。詳細は後日お知らせします。

【お問い合わせ先】

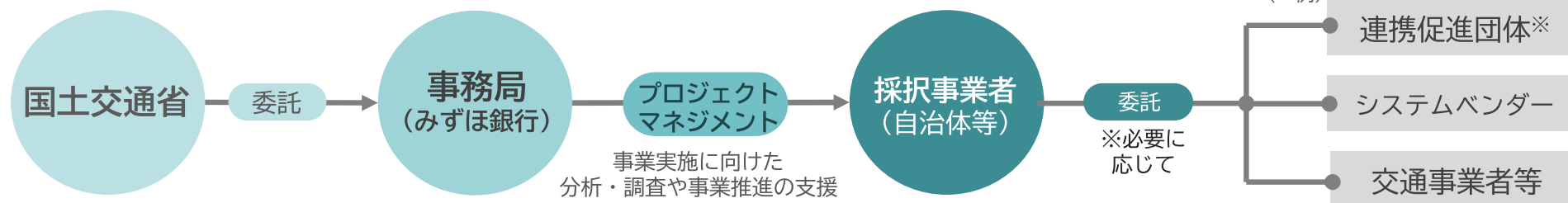
総合政策局地域交通課 担当：小林・菊地・金田・阿南

03-5253-8111（内線 54-804,54-817,54-824,54-825） 03-5253-8987（直通）

- 人口減少・高齢化に伴い、公共交通の担い手不足による供給制約が強まる一方、医療・福祉・教育・買物等生活に不可欠な分野のサービスの持続性確保のため、病院・学校等の統合・集約が急速に進展するなど、移動需要は増大。
- こうした課題に対応し、移動手段を確保して地域の暮らしを安定させるため、データ活用等によりこれら分野に係る移動の需給を集約化・統合調整し、あらゆる地域輸送資源※のフル活用を推進する必要。加えて、複数市町村でフル活用の取組を検討・実行していくためには、都道府県の主導のもとで体制を構築することが有効。
※交通事業者等の持つ輸送資源に加え、他分野の施設等が保有する施設送迎に係る人員・車両等
- また、医療・福祉・商業等の生活機能を確保し、地域の活力を維持するとともに、地域住民が不便なく安心して暮らせるよう、住宅政策やまちづくりと連携した地域公共交通の確保を推進する必要。
- 上記のような取組等について、実証事業の中で、地域における課題やその対応方法・手順、地域社会への波及効果等を整理することで、全国に展開できるようなノウハウの創出を図る。

パイロット・プロジェクト（実証事業）の流れ

（各事業上限 4,000万円）



実施体制



- 選定された事業の進捗等は国土交通省及び事務局においてマネジメント、フォローアップを実施。
- また、事業審査や実施報告時等においては、関係省庁等を交え事業内容の確認を実施し、一体で取り組む。

公募期間



（※）自治体と連携し、関係者の連携・調整を図りながら地域交通施策の推進に貢献する外部組織

- **第1弾：地域輸送資源のフル活用**
5月18日（月）～6月15日（月）16:00（必着）
- **第2弾：住宅・まちづくり連携等**
5月下旬頃 事業公募開始予定（1ヶ月程度）

事業イメージ

- ①医療・福祉・教育等の交通以外の複数分野と連携し、**地域輸送資源※の共同化・協業化等**により地域住民等の移動手段を確保するため、地域における課題やその対応方法・手順等を整理し、**地域の実情を踏まえた交通サービスの提供に向けて取り組む事業**
※交通事業者等の持つ輸送資源に加え、他分野の施設等が保有する施設送迎に係る人員・車両等
- ②都道府県の主導のもと、複数市町村でフル活用の取組を検討・実行していくための体制の構築を行う事業

支援対象



- ①地方公共団体(※都道府県が申請する場合は、事業実施地域内の市区町村との共同申請が必須)、地方公共団体を中心に構成される協議会等
- ②都道府県

※**地域の家族送迎負担や、それに伴う労働機会損失、世帯所得・消費の低迷、子どもの学習・体験機会の喪失、高齢者の健康面への影響・社会保障費増大、観光消費の減退といった地域への悪影響がどの程度緩和されるか、波及効果の測定を行う事業について、高く評価**

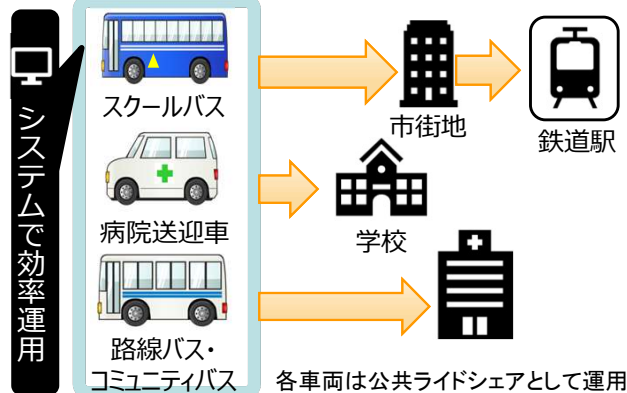
支援対象経費



- ・事業実施に向けた基礎データ収集や分析等の調査費
- ・輸送資源を共同活用し提供する場合の実証運行経費
- ・共同で使用する輸送施設やICTシステムの導入、ドライバー確保等に係る経費
- ・合意形成のための会議等の運営費 等

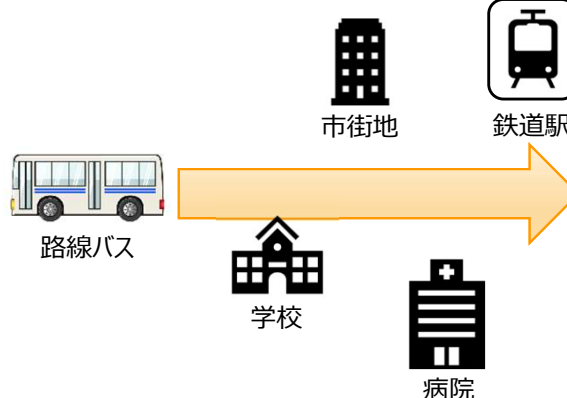
イメージ例①-1：需給を統合調整

各分野の車両と運転手の空き時間を他の用途に活用出来るよう調整



イメージ例①-2 需給を集約

交通モードを路線バスに一本化し増強。各需要の利用者で共同利用(混乗)



イメージ例② 都道府県主導の体制構築

都道府県内の関係部局に加え、複数市町村も参画の上、分野横断的に地域の移動手段を確保するための検討体制を構築

